

### 3. 勾当台・定禅寺通エリアの個性・強みと課題

#### エリアの個性・強み

エリアの現状等を総合すると、次のようなエリアの特徴や傾向が明らかになる。

就業者数について、平成21年比で約3,500人増加しており、約68,000人もの人々がエリアや周辺で働いている。特に、宿泊業・飲食サービス業や公務への従事者が多く、それぞれ10,000人を超えている。

さらに、官庁街と商店街・繁華街、住宅街が近接し、みどりも多い良好な職住近接の環境を有しながら、オフィス等の賃料には手頃さがあり、これが、高い起業・開業実績や、周縁部で次第に形成されつつある特徴的なスモールエリア・界限にも影響していると推測される。

また、居住者数の増加が顕著である。居住者数は、周辺を含め平成12年比で約5,000人も増加しており、男女ともに、20歳代、30歳代、40歳代で大きく増加している。また、市役所本庁舎の周辺をはじめ、主にエリアの北側や東西側とその周縁部において、マンション開発が活発である。

この傾向と整合するように、居住者等のエリアに対するイメージも、「気持ちが良い、ゆったりとしている、モニュメントや景観が絵になる」、「居住機能と商業機能が程よく融合する」、「若い人ほどエリアに愛着があり、都心に住んでいる感じがある」等、良好なものが多く、中には本市の都市イメージにつながるような内容も確認できる。

そして何よりも、勾当台公園市民広場が1年間で約270日も利用されていることが示すように、市民が中心となって行われる、文化芸術をはじめとする多彩な活動やイベント等が非常に盛んなエリアであることに加え、それらの場ともなる公共施設・公共空間が集中しており、老朽化に伴う更新や改修、あり方の見直し等について検討する時期を迎えている。

以上の特徴や傾向は、他のエリアや都市に対して勾当台・定禅寺通エリアを際立たせる個性・強みであり、まちづくりの理念とともに施策等に反映することが必要となる。

#### 勾当台・定禅寺通エリアの個性・強み

- 多数の公務従事者の存在や就業者の増加、特徴的なスモールエリア・界限との隣接、起業・開業に関する有利な賃料や高い実績
- 都心居住者の増加やその集積エリアとの隣接、心地よい場所、みどりや文化芸術等の景観が絵になるといった仙台を象徴する都市イメージの集積
- 市民が中心となって行われる、文化芸術をはじめとする多彩な活動やイベント等と、それらの場でもある公共施設・公共空間の集中



上2枚：本市を象徴するケヤキ並木の下、彫刻が点在し、利活用等も進む定禅寺通  
 左下：オフィス・官公庁と連続する商店街 右下：都心居住者の集積が進む市役所本庁舎周辺



上2枚：盛んな文化芸術・市民活動（左上：公益社団法人定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会提供）  
 左下：積極的に行われる公共空間の利活用に関する社会実験 右下：数多くのイベントが開催される勾当台公園市民広場



注：特記なき写真は全て仙台市各局保有のもの

## エリアの課題

就業者数・居住者数の増加に反し、減少傾向にあるのが歩行者通行量である。

仙台市内中心部商店街の歩行者通行量調査結果によると、勾当台・定禅寺通エリア最寄りの調査地点（一番町四丁目商店街内のカワイ・浅久前）における歩行者通行量は、平成2年に比べ日曜日で約20,000人減少している。また、平成29年に本市が実施した市街地中心部における歩行者等滞在状況に関する調査を見ると、仙台駅周辺に比べ、勾当台・定禅寺通エリア周辺の滞在密度がかなり低いことがわかる。

その他、全市的な傾向として、少子高齢化等の様々な変化の影響により、「通勤・通学」や「業務」を目的とする移動の割合が減少し、「買物」や「私事（送迎、趣味・娯楽等）」の割合が増加する等、人々の移動目的にも変化が見られる。

歩行者通行量について、昭和55年まで遡り詳しく見ていくと、昭和55年の段階では、勾当台・定禅寺通エリア周辺（カワイ・浅久前）の通行量は、仙台駅周辺（名掛丁アーケード）と大きく変わらない結果であること、そして、通行量のピークが平成2年頃にあることがわかる。

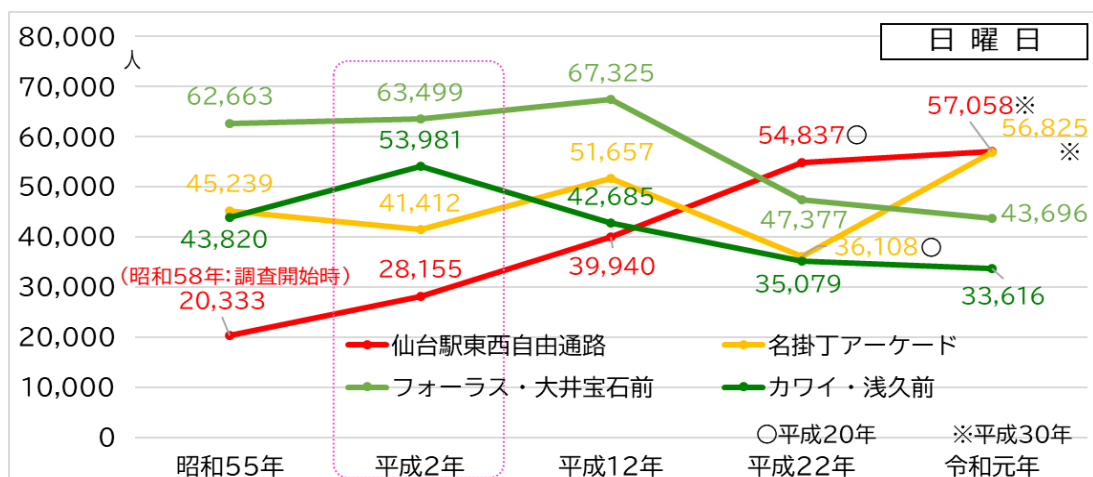
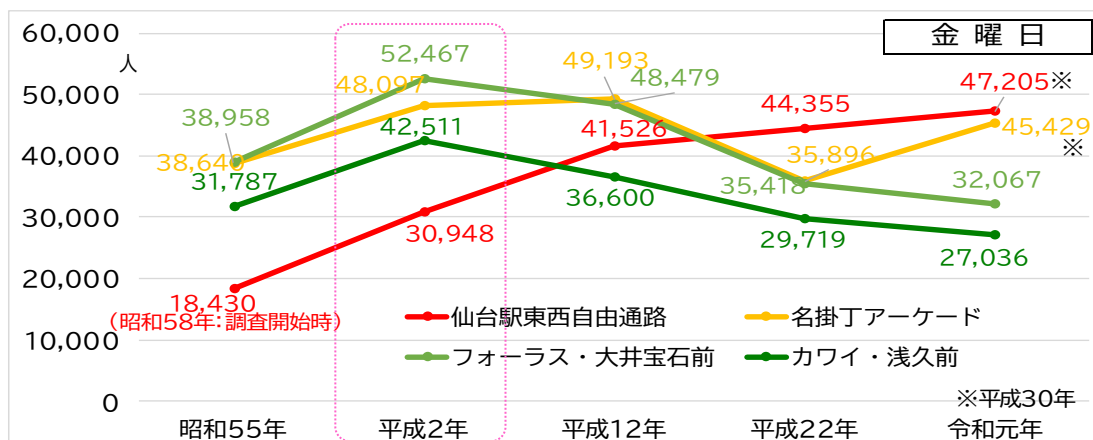
当時は、昭和50年代の後半から始まった勾当台公園のリニューアルや地下鉄南北線の整備、141ビルの再開発事業が完了し、定禅寺ストリートジャズフェスティバルの前身イベントや光のページェントが開始される等、勾当台・定禅寺通エリアが大きく変化するとともに、多くの注目が集まっていた時期であり、街並みや空間と、それらを舞台にした人々の活動がエリアの魅力となって、多くの人々を惹きつけていたものと推測される。

これらのことから、今後、勾当台・定禅寺通エリアにおいては、主にエリア近隣で増加している就業者や居住者を対象とした、まちに出て、滞在したくなるような魅力や、主に遠方の人々を対象とした、関心を高め、訪れたくなるような魅力が必要であり、近年の人々の移動目的の変化等も考慮しながら、今後のまちづくりの中で、それらの魅力を高めていくことが課題であると考えられる。

### 勾当台・定禅寺通エリアの課題

○人々がまちに出たくなる、訪れたくなる魅力を高める

下：歩行者通行量の推移（P.16再掲）



## “交流”と“ゆとり”を楽しむところ

### ～ みんなで育む“仙台の庭”～

勾当台・定禅寺通エリアの個性・強みは、市民広場や商店街の存在、飲食業を中心とする盛んな起業・開業、数々のイベント等を背景とした「人々の交流」、複数の都市公園やそれらをつなぐ定禅寺通のみどり、文化芸術、心地よさ等を背景とした「ゆとりある雰囲気」、そして、エリアのまちづくりの歴史でもある盛んな市民活動や、行政機関の集中を背景とした「多様な主体の協働」という3点に整理される。

このような、勾当台・定禅寺通エリアの個性・強みを踏まえ、公・民が共有する勾当台・定禅寺通エリアのまちづくりの理念を、「“交流”と“ゆとり”を楽しむところ」とし、豊かにつながるみどりの開放的な空間で、人々が絶え間ない交流と心地よいゆとりの時間を楽しむ光景が広がり、市民や事業者、地権者、行政等の多様な主体が協働して、仙台らしさや新たな価値を生み出す、「みんなで育む“仙台の庭”」となることを目指す。

この理念に基づき、都心の他のエリアとの関係性を意識しながら勾当台・定禅寺通エリアの個性・強みを磨き上げることで、人々がまちに出たくなる、訪れたくなる魅力を高め、ひいては、都心全体の課題である「まちの回遊性を高める」ことや、周縁部の就業地・居住地としての魅力向上に寄与し、「将来にわたり選ばれ続ける都心」づくりへとつなげていく。

【勾当台・定禅寺通工エリアのまちづくりの理念】  
“交流”と“ゆとり”を楽しむところ  
～ みんなで育む“仙台の庭”～

他のエリアとの関係性を意識してエリアの個性・強みを磨く

【勾当台・定禅寺エリアの個性・強み】  
「人々の多彩な交流」 「ゆとりある雰囲気」  
「多様な主体の協働」

人々がまちに出たくなる、訪れたくなる魅力を高める

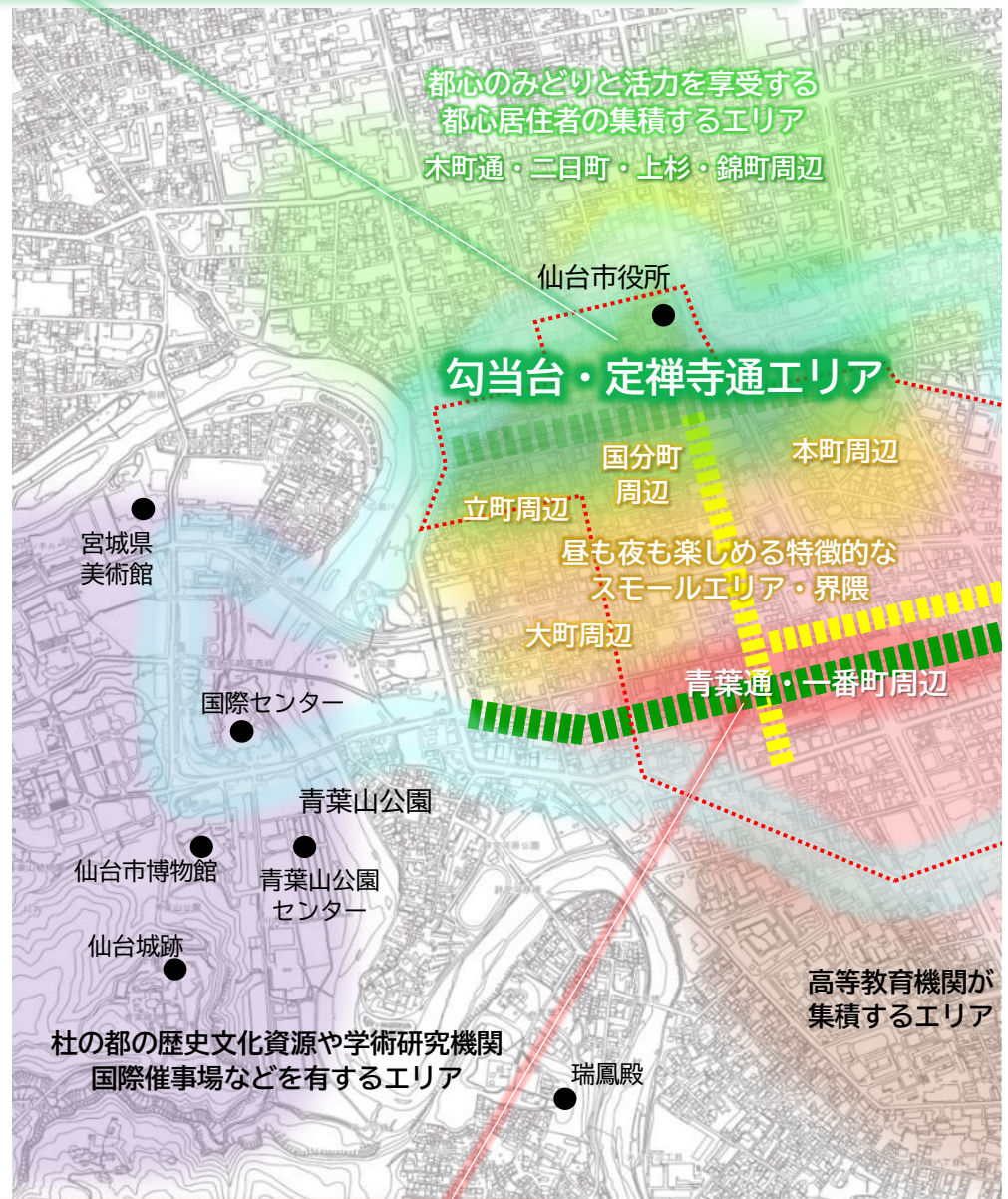
都心全体の課題である「まちの回遊性を高める」ことや、  
周縁部の就業地・居住地としての魅力向上にも寄与

将来にわたり選ばれ続ける都心へ

勾当台・定禅寺通エリアと他のエリアとの関係性のイメージ

勾当台・定禅寺通エリア（勾当台・定禅寺通エリアビジョン）  
“交流”と“ゆとり”を楽しむところ ～みんなで育む“仙台の庭”～

豊かにつながるみどりの開放的な空間で、  
人々が絶え間ない交流と心地よいゆとりの時間を楽しむ光景が広がり、  
市民をはじめとする多様な主体が協働して、  
仙台らしさや新たな価値を生み出す、みんなで育む“仙台の庭”



青葉通・一番町周辺

～賑わいに満ちた商いと出会いの場～

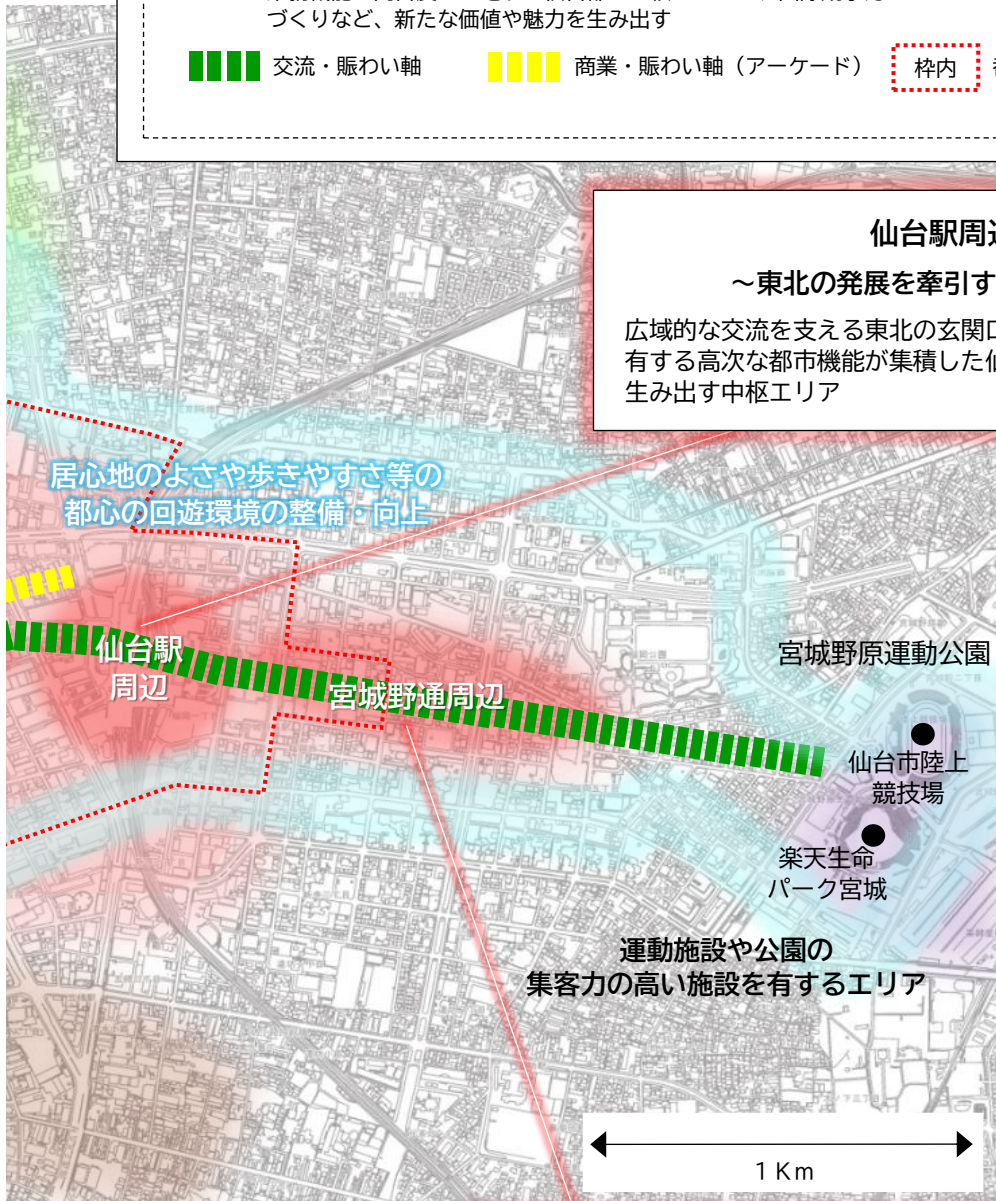
青葉通やアーケードを軸に、ビジネス・商業・文化を中心とした盛んな  
交流が、地域に“出会い”の機会と“賑わい”をもたらすエリア

凡例

- 勾当台・定禅寺通エリア（市役所周辺～元鍛冶丁公園周辺～西公園周辺～愛宕上杉通周辺）
- 周縁エリア（都市再生緊急整備地域の外側）  
（商業・業務・居住機能中心）
- 周縁・近接エリア  
（商業・業務機能中心）
- 粹内 都心のウォーカブル環境（居心地のよさや歩きやすさ等）を向上する区域（調整中の案）

仙台市基本計画：都心まちづくりの方向性との共通事項（抜粋）

- 仙台駅周辺、青葉通・一番町周辺、宮城野通周辺
- 都心と密接に関係するエリア
- 都心機能強化ゾーン ※  
仙台駅周辺や主要な通りを中心に、広域的な商圈を持つ商業機能や、東北の中核機能を担う業務機能が高密度に立地する仙台都心の核心として、国際競争力のあるビジネス交流の環境づくりなど、新たな価値や魅力を生み出す
- 高等教育機関が集積するエリア
- 交流・賑わい軸
- 商業・賑わい軸（アーケード）
- 粹内 都市再生緊急整備地域



仙台駅周辺

～東北の発展を牽引する仙台の顔～

広域的な交流を支える東北の玄関口であり、国際競争力を有する高次な都市機能が集積した仙台・東北の経済活力を生み出す中枢エリア

居心地のよさや歩きやすさ等の  
都心の回遊環境の整備・向上

仙台駅  
周辺

宮城野通  
周辺

宮城野原運動公園

仙台市陸上  
競技場

楽天生命  
パーク宮城

運動施設や公園の  
集客力の高い施設を有するエリア

1 Km

宮城野通周辺

～住む・働く・楽しむ・学ぶが調和した、多彩な市民活動の場～

業務や商業、学校などと居環境が調和した利便性の高い環境の中で、多層的なコミュニティが形成された、人びとの交流やアクティビティにあふれるエリア



## 2. 施策等の方向性

今後、本市として、勾当台・定禅寺通エリアのまちづくりにおける具体的な取り組みの検討を進めるにあたり、“交流”と“ゆとり”を楽しむ場となる施設や空間の拡充と、“交流”と“ゆとり”を生み出すことにもつながる、人々の協働による多彩な活動を支援・促進するため、次のとおり3つの施策等の方向性を示す。

### 1 まちづくりに寄与する公共施設・公共空間をつくる

勾当台・定禅寺通エリアには、数多くの公共施設・公共空間が存在する。

その多くで老朽化が進んでおり、50年から100年に一度とも言える、それら公共施設・公共空間の更新や大規模な改修、あり方の見直し等について、今後、検討を本格化させる必要がある。

この老朽化対応の機会を捉え、公共施設・公共空間が、勾当台・定禅寺通エリアの新たな街並みを形成する一助となるため、また、人々がまちを楽しむ日常の基盤をつくるため、多様な人々にとって利用価値が高く、開放性の高い、文化交流や市民活動を基本としたまちづくりへと活かすことができる公共施設・公共空間づくりに向け、本市としての具体的な取り組みについて検討を進める。

#### <主な取り組みの方向性>

- エリアの各所における、それぞれの立地等の特性を考慮した、将来に向けた公共施設等の新たな利活用方法やあり方の見直し
- 市民をはじめ多くの人々が気軽に立ち寄り、多彩な活動に触れ、質的な暮らしの豊かさを実感できる機能と、開放感あるデザインの導入
- 仙台の象徴的な景観を守り、未来につなげる、植樹から60年を超えたケヤキ並木の植え替えを始めとする計画的な保全のあり方の検討 等



上：みどりに触れ、憩いの時間を楽しむ、エリアの公園のイメージ  
(まちづくり政策局作成)

下：昭和33年の植樹から60年を超えた定禅寺通のケヤキ並木  
(まちづくり政策局撮影)



## 2 公・民の空間をつなぎ、人や活動をつなぐ

公共施設・公共空間をまちづくりに寄与するものへと変化させる中で、本市が各公共施設・公共空間の利用価値等の向上に取り組むことはもとより、民間施設の更新やリノベーション等とも連携することで、公・民による一体的な「面」としてのまちづくりを行い、人々が“交流”と“ゆとり”を楽しむ場を拡充することが重要である。

そのために、隣接する公共施設・公共空間をつなぐことに留まらず、地権者やテナント等と協力しながら、公共施設等に接する民間施設の1階や軒先部分、公開空地等ともつながりを生む、街並みの一体性や空間の連続性を向上させる取り組みについて検討を進める。

同時に、その連続する空間を多様な人々が利活用することで、エリアの表通りや広場と裏通り・界限に、人や活動のつながりを生み出し、歩行者や滞在者の視線の高さ（アイレベル）の街並みや空間と多彩な活動が、エリアのブランドの一つとなり、多くの来訪者等を惹きつけていくよう、公・民が協働して、具体的な取り組みについて検討を進める。

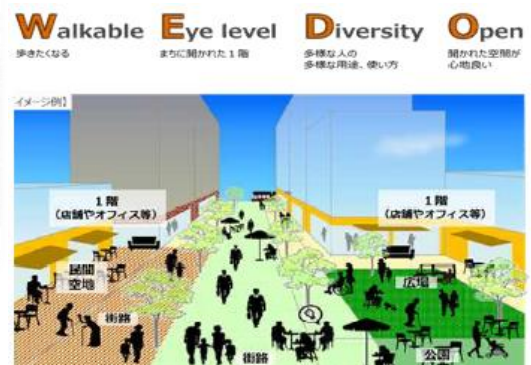
### <主な取り組みの方向性>

- 公共施設・公共空間の老朽化対応や周辺民間施設の更新・リノベーション等の機会を捉えた、シームレスな一体的空間の創出と運用
- 民間施設の開発や更新、リノベーション等における、公開空地の整備や利活用の促進、連続する質の高い緑化の誘導
- 民間主体が、広場や歩道、公開空地等を継続して公益的に利活用する仕組みづくり 等



上：エリア周辺のテナント等が歩道や公開空地等を一体的に利活用するイメージ（まちづくり政策局作成）

下：道路と沿道とを一体的に捉えた、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ（国土交通省資料より）



### 3 多くの人々や民間投資を呼び込む

勾当台・定禅寺通エリアの魅力を高めるためには、人々が“交流”と“ゆとり”を楽しむ場となる施設や空間を整備することに加え、それらを生み出すことにつながる、人々の協働による多彩な活動を支え、促進することが重要となる。

本市を含む、エリアに関わる多様な主体が協働し、多彩な活動を行うエリアマネジメント※1の導入、また、公共施設の運営等における民間活力の導入を進めることで、勾当台・定禅寺通エリアの街並みで、人々が“交流”と“ゆとり”を楽しむ様子だけでなく、協働してまちづくりに取り組む様子についてもエリアの外部に向けて発信し、多くの来訪者等や民間投資を呼び込むよう、公・民が協働して、具体的な取り組みについて検討を進める。

#### <主な取り組みの方向性>

- 多様な主体が協働するエリアマネジメント組織による、ブランディングや公・民の空間の利活用、文化芸術・市民活動や大小のイベント開催の日常化
- 建築物の用途・機能の複合化促進や、みどり豊かで利便性の高い環境のアピールを通じた、企業・テナント等の誘致
- エリアへのアクセスを容易にする、様々な情報と人々の移動とを結ぶMaaS※2等情報通信技術の活用・推進、公共交通の情報提供や案内誘導の改善等の人々の移動のしやすさの向上

#### ※1 エリアマネジメント

：特定のエリアを単位に、住民・事業者・権利者等が主体となって、地域資源を活かしたまちづくりや地域課題の解決等に継続的に取り組むまちづくりの手法。  
地域を運営するという観点から、幅広い活動の実施主体となる住民・事業者・権利者等の、「地域の総意を得る」、「活動に対して費用負担をする」、「活動メンバーとして主体的に参画する」等の様々な関わりが求められる。

#### ※2 MaaS（マース）

：Mobility as a Service（直訳すると「サービスとしての移動」）の頭文字を取ったもので、目的地までのルートや移動手段、さらにはまちなかの飲食店やイベント等の検索・予約・決済に至るまで、スマートフォンのアプリ等で一括して行うことができる仕組み。



左：夜市等が日常的に開催され、近隣の人々が交流し、遠方からの人々とも交流を楽しむエリア界隈のイメージ（まちづくり政策局作成）



公民連携組織「定禅寺通活性化検討会」による、公共空間を利活用した社会実験の様相  
 左：定禅寺リビングストリートプチマルシェ 右：イナトラほろ酔い縁日（いずれもまちづくり政策局撮影）

### <主なエリアマネジメントの活動内容>

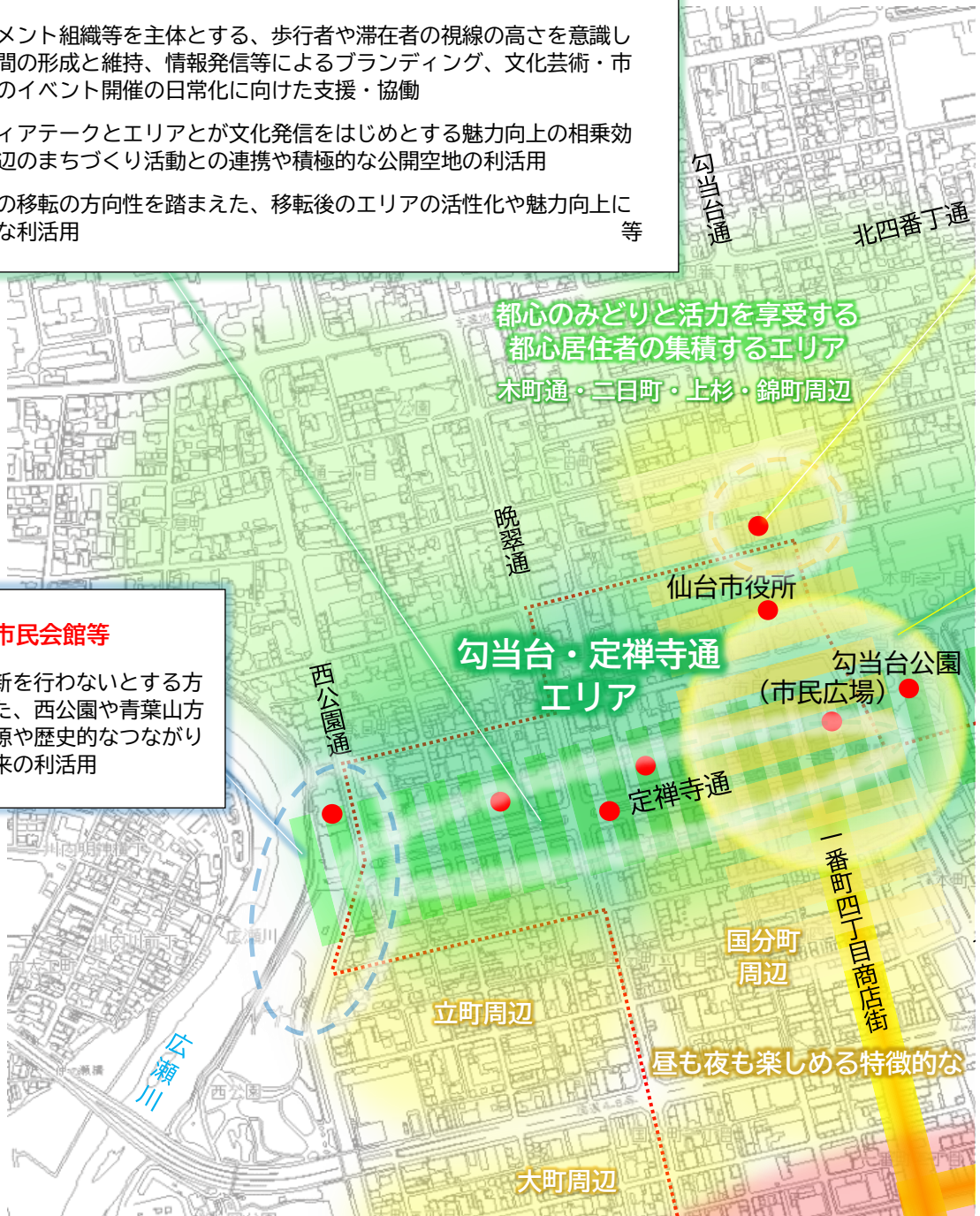
- まちの賑わいづくり（イベント・アクティビティ）  
 多くの人々を呼び込み、まちの賑わいを創出する、季節に応じたイベント等の開催 等
- 防災・防犯、環境維持
  - ・まちの清掃・防犯：まちの快適性を高める清掃活動、防犯講習会の実施 等
  - ・まちの防災：備蓄倉庫の整備、（まちの）合同避難訓練 等
- 地域ルールづくり・コミュニティづくり
  - ・地域ルールによる良好な景観の形成：街並み、緑化空間、公開空地等の適切な維持管理 等
  - ・まちのコミュニティづくり：まちの関係者間の交流促進、地域づくりの担い手の育成 等
- まちの情報発信  
 来街者・就業者・地域住民等に向けたインフォメーションボードの設置やウェブサイトの運営 等
- 公共施設・公共空間の整備・管理（エリアマネジメント広告・オープンカフェ等）  
 街路灯バナーや工事用仮囲いを活用した屋外広告、イベント等収入の一部の活動財源への充当 等
- 民間施設の公的利活用（空き家・空き地等）  
 空き家のコミュニティスペースとしての再生 等

上：特性に応じて様々なエリアマネジメントの活動内容を、実施している団体の多い順に並べたエリアマネジメントの活動内容の一部抜粋（内閣府資料より）

**定禅寺通・せんだいメディアテーク・宮城県民会館**

- 仙台の象徴的な景観を守り未来につなげる、植樹から60年を超えたケヤキ並木の植え替えを始めとする計画的な保全のあり方の検討
- 道路空間再構成等における、滞在を楽しむストリートづくりを意識した、歩道や沿道の空地等がシームレスにつながる空間の創出
- 民間主体が、広場や歩道、公開空地等を継続して公益的に利活用する仕組みづくり
- エリアマネジメント組織等を主体とする、歩行者や滞在者の視線の高さを意識した街並みや空間の形成と維持、情報発信等によるブランディング、文化芸術・市民活動や大小のイベント開催の日常化に向けた支援・協働
- せんだいメディアテークとエリアとが文化発信をはじめとする魅力向上の相乗効果を生む、周辺のまちづくり活動との連携や積極的な公開空地の利活用
- 宮城県民会館の移転の方向性を踏まえた、移転後のエリアの活性化や魅力向上につながるような利活用

公共施設・まちづくりに



**仙台市民会館等**

- 市民会館の更新を行わないとする方向性を踏まえた、西公園や青葉山方面との自然資源や歴史的なつながりを意識した将来の利活用

- 凡例
- : 勾当台・定禅寺通エリア (市役所周辺～元鍛冶丁公園周辺～西公園周辺～愛宕上杉通周辺)
  - : 周縁工 (商業)
  - 凡例 (勾当台・定禅寺通エリア内)
  - : 交流の軸 (交流の機会の促進と場の整備)
  - : ゆとりの軸 (ゆとりある環境の整備と魅力の発信)

公共空間を活かして  
取り組む場所のイメージ

勾当台・定禅寺通りエリアのまちづくりの理念  
“交流”と“ゆとり”を楽しむところ  
～みんなで育む“仙台の庭”～

○民間施設の更新やリノベーション等と連携し、人々が“交流”と“ゆとり”を楽しむ場を拡充する中で、市役所本庁舎周辺から市民広場を経て一番町四丁目商店街に至る“交流の軸”と、西公園周辺から勾当台公園を経て錦町公園周辺に至る、定禅寺通に沿った“ゆとりの軸”を形成・強化する



**市役所北庁舎等**

○市役所本庁舎の建て替えの進捗を踏まえた、エリアの交流軸を意識した民間への定期貸付や将来的な公共施設の移転用地としての有効な利活用等

**【重点ゾーン】市民広場等 (詳細後述)**

勾当台・定禅寺通りエリアが目指すまちを象徴する場所を目指し、取り組みの具体化と早期の展開を図る

- 市役所本庁舎の建て替えや勾当台公園再整備等における、市民をはじめ多くの人々が気軽に立ち寄り、多彩な活動に触れ、質的な暮らしの豊かさを実感できる機能と、開放感あるデザインの導入
- 公共施設・公共空間の老朽化対応や周辺民間施設の更新・リノベーション等の機会を捉えた、市役所新本庁舎や市民広場、定禅寺通等が連続したシームレスな利活用空間の創出
- エリアマネジメントや民間活力の導入等による、定禅寺通等と連動した公・民の空間利活用、文化芸術・市民活動や大小のイベント開催の日常化

**錦町庁舎・錦町公園**

○庁舎としての供用終了や周辺の開発動向等を踏まえた、本町周辺や仙台駅方面との関係性を意識した将来の利活用や民間等と連携した公園の利活用

リア (都市再生緊急整備地域の外側)  
・業務・居住機能中心)

：周縁・近接エリア  
(商業・業務機能中心)

枠内)：都市再生緊急  
整備地域

○：【重点】市民広場周辺ゾーン

●：主な公共施設・公共空間

### 3. 重点ゾーンと空間イメージ

#### 市民広場等の重点ゾーン化

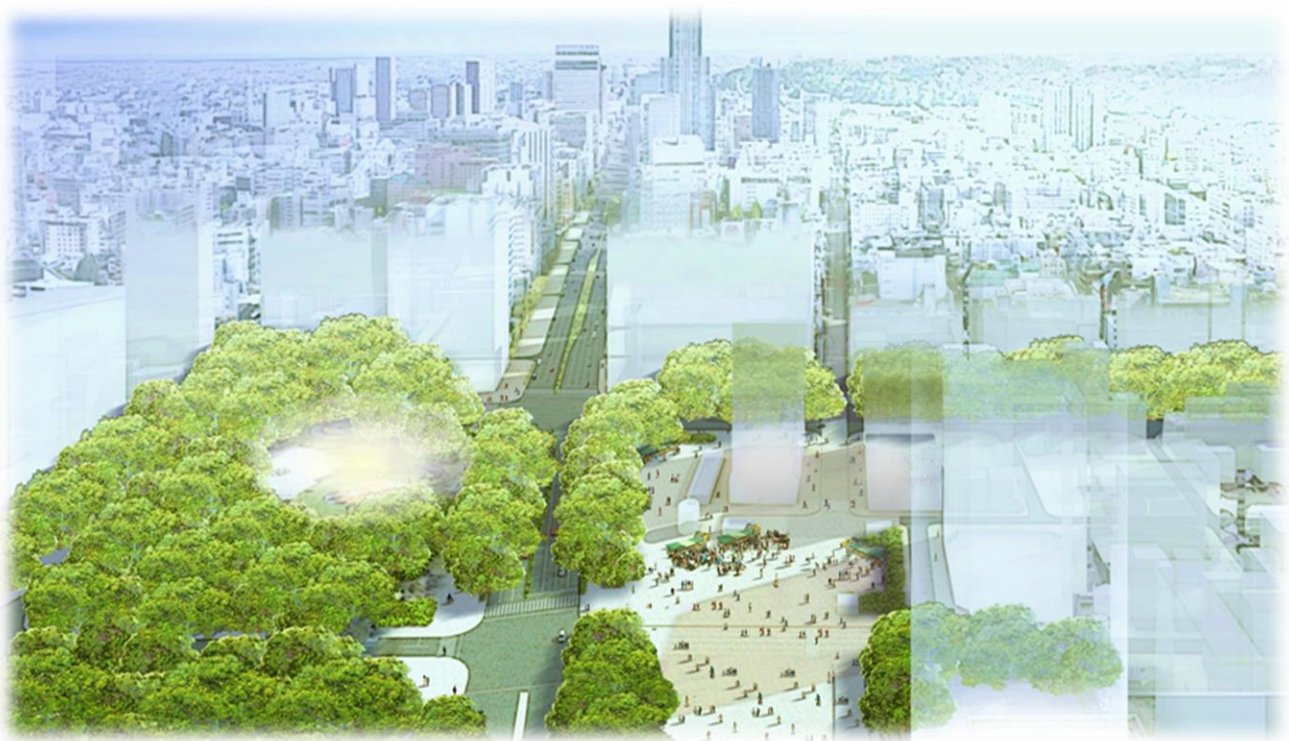
勾当台・定禅寺通エリアの内外をつなぐ“交流”と“ゆとり”の2つの軸が交差する、市民広場、市役所本庁舎、勾当台公園憩いのゾーン、定禅寺通等の一帯を、重点ゾーンと位置付ける。

重点ゾーンについては、「豊かにつながるみどりの開放的な街並み」、「人々が交流とゆとりの時間を楽しむ様子」、「多様な主体が協働して価値向上に取り組む多彩な活動」という、勾当台・定禅寺通エリアが目指すまちを象徴する場所となることを目指して、公・民が協働し、取り組みの具体化と早期の展開に向けた検討を進める。

#### <重点ゾーンにおける主な取り組みの方向性>

- 市役所本庁舎の建て替えや勾当台公園再整備等における、市民をはじめ多くの人々が気軽に立ち寄り、多彩な活動に触れ、質的な暮らしの豊かさを実感できる機能と、開放感あるデザインの導入
- 公共施設・公共空間の老朽化対応や周辺民間施設の更新・リノベーション等の機会を捉えた、市役所新本庁舎や市民広場、定禅寺通等が連続したシームレスな利活用空間の創出
- エリアマネジメントや民間活力の導入等による、定禅寺通等と連動した公・民の空間利活用、文化芸術・市民活動、大小のイベント開催の日常化 等

#### 空間イメージ



上：重点ゾーンにおけるシームレスな利活用空間のイメージ（新本庁舎より南を望む例）  
（まちづくり政策局作成）



上：重点ゾーンにおけるシームレスな利活用空間のイメージ（勾当台公園憩いのゾーンより西を望む例）  
（まちづくり政策局作成）

下：エリアマネジメントを通じた空間利活用のイメージ（定禅寺パークレット※）  
（まちづくり政策局撮影）

※定禅寺パークレット

：公民連携組織「定禅寺通活性化検討会」による社会実験「定禅寺通ストリートパーク'19」において、検討会の有志で構成する「定禅寺ストリートアライアンス」が設置した屋外什器。周囲の景観になじみ、思わず足を止め、座ったり寝転んだりしたくなることが、エリアのブランディングや価値創造に貢献している等の評価を受け、2020年度グッドデザイン賞を受賞した。



重点ゾーンにおける日常的な文化芸術・市民活動やイベント開催のイメージ

左：勾当台公園憩いのゾーン付近のイメージ  
（まちづくり政策局撮影）

右：市民広場付近のイメージ  
（公益社団法人定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会提供）





### 1. 策定後の展開

今後、勾当台・定禅寺通エリアにおける本市の施策や取り組みについては、公・民協働を進めるとともに、市役所内の関係部署が連携を強化しながら、本ビジョンの趣旨を反映し、連動性を高めて展開する。

特に、重点ゾーンに含まれる「市役所本庁舎の建て替え」、「定禅寺通活性化」、「勾当台公園再整備」の3つの事業については、新本庁舎低層部と市民広場の一体的な利活用など、本ビジョンの趣旨を踏まえながら、具体化に向けた検討を進める。

さらに、都市計画マスタープラン地域別構想やせんだい都心再構築プロジェクト等、都心全体を対象とする計画や施策等についても、本ビジョンの趣旨とともに、検討過程において整理した課題や他のエリアとの関係性等を踏まえ、検討を進める。

また、他のエリアとともに、居心地がよく、歩き廻りたくなる環境の整備に向けた検討を進め、都心回遊における拠点性を高めていく。

これらにより、他のエリアとの関係性を意識しながら個性・強みを磨くまちづくりを都心各所で展開し、それぞれの個性・強みが際立ち、多様な魅力がつながる、市民からも来訪者等からも「将来にわたり選ばれ続ける都心」を目指す。

### 2. 検討懇話会委員からの指摘等

本ビジョンの策定にあたり、様々な分野の有識者により構成する「勾当台エリアビジョン策定検討懇話会」を設置し、当該懇話会の議論等を踏まえた検討を行った。

今後、本ビジョンの実現に向け、ご指摘いただいた下記の点を十分に踏まえながら、取り組みの具体化を進めていく。

- 周縁部のスモールエリア等とともに、仙台らしい価値を生み出すことをより一層意識していく必要がある
- 公・民がまちづくりの理念を共有し、共通認識の下、未来に思いを馳せながら、連携して取り組むことが必要である
- 各エリアが広い視野で、都心全体の回遊性を意識しながら、それぞれ魅力向上に取り組むことが必要である
- 都心の中で他のエリアとの関係性を意識することはもとより、世界に誇るエリアを目指すことも意識する必要がある
- 本ビジョンの理念を踏まえたシームレスな空間をつくるためには、施設等の更新やリノベーションの事業の細部まで理念を落とし込むことが重要であり、それを実現するための手法等についても検討する必要がある

## 【参考】検討経過等

### 1. 検討経過

- |             |                                                                                                                        |   |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 令和2年 7月3日   | 第1回 勾当台エリアビジョン策定検討懇話会<br>議題<br>・ 懇話会の運営・役割等について<br>・ 勾当台エリアビジョンについて<br>・ 勾当台エリアの位置付けと現状等について<br>・ 都心における勾当台エリアのあり方について | 等 |
| 9月1日        | 第2回 勾当台エリアビジョン策定検討懇話会<br>議題<br>・ 勾当台エリアビジョンの方向性について                                                                    | 等 |
| 12月3日       | 第3回 勾当台エリアビジョン策定検討懇話会<br>議題<br>・ 勾当台・定禅寺通エリアビジョン中間案素案について                                                              | 等 |
| 令和3年 2月9日   | 第4回 勾当台エリアビジョン策定検討懇話会<br>議題<br>・ 勾当台・定禅寺通エリアビジョン中間案について                                                                |   |
| 2月26日～3月25日 | パブリックコメントの実施                                                                                                           |   |
| 4月27日       | 第5回 勾当台エリアビジョン策定検討懇話会<br>議題<br>・ 勾当台・定禅寺通エリアビジョン最終案について                                                                |   |
| 5月 日        | 勾当台・定禅寺通エリアビジョン策定                                                                                                      |   |

## 2. 勾当台エリアビジョン策定検討懇話会委員名簿

	氏 名	所 属 ・ 役 職
座 長	みやはら いくこ 宮 原 育 子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授
座長代理	うばうら みちお 姥 浦 道 生	東北大学大学院工学研究科 教授
委 員	いわま ゆき 岩 間 友 希	特定非営利活動法人まちづくりスポット仙台 ディレクター
委 員	たかやま ひでき 高 山 秀 樹	仙台商工会議所 常務理事・事務局長
委 員	ふなびき としあき 舟 引 敏 明	宮城大学事業構想学群 教授

※ 敬称略・委員五十音順



仙台市まちづくり政策局政策企画部政策調整課  
〒980-8671仙台市青葉区国分町三丁目7番1号  
電話：022-214-1244      FAX：022-214-8037  
メール：[mac001610@city.sendai.jp](mailto:mac001610@city.sendai.jp)